

従業者向け

保育所等訪問支援評価表

討議年月日令和7年3月30日

		チェック項目	はい	いいえ
	1	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	100	
業務改善	2	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	50	50
	3	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100	
	4	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	100	
	6	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	100	
適切な支援の提供	7	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	100	
	8	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	100	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	100	
	10	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100	
	11	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用	100	
	12	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	100	
	13	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	100	
	14	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	100	

	15	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	100	
	16	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	100	
	17	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100	
関係機関や保護者との連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	100	
	19	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	100	
	20	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	100	
	21	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	100	
	22	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	50	50
	23	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	100	
	24	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	100	
保護者等	25	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	100	
	26	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	100	
	27	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	100	
	28	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	100	
	29	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	100	

母への説明等	30	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		100
	31	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	100	
	32	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	50	50
	33	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100	
	34	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	100	
訪問先施設への説明等	35	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	100	
	36	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	100	
	37	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	100	
	38	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	100	
	39	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	100	
非常時等の対応	40	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	100	
	41	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	100	
	42	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	100	
	43	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	100	
	44	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	100	